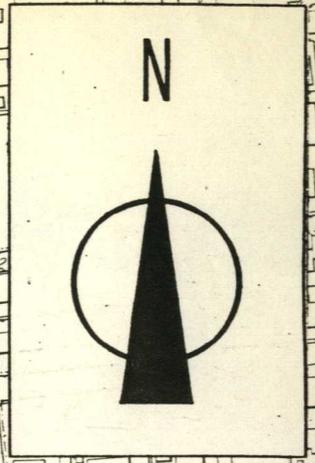
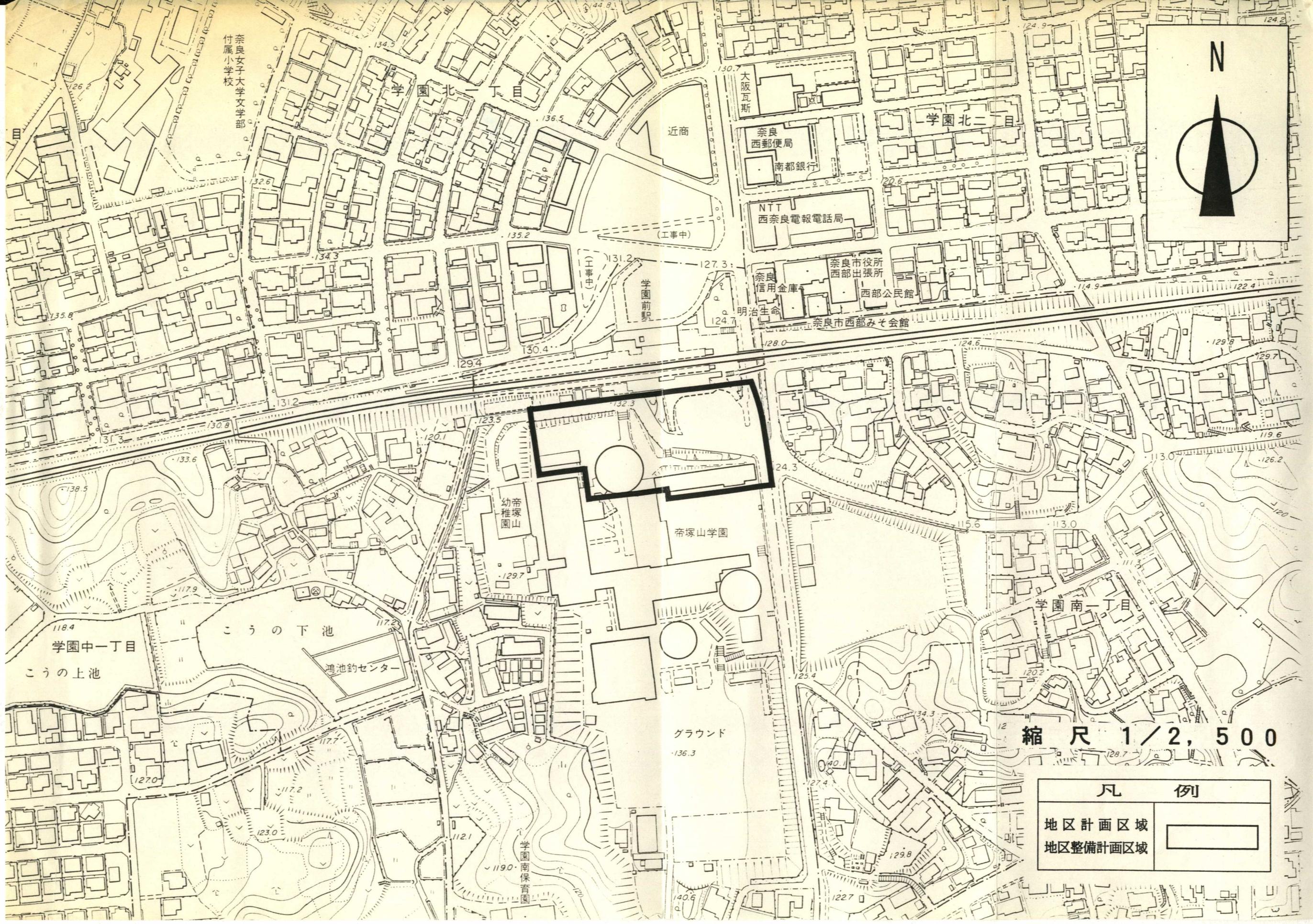


大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更

（奈良市決定）

都市計画近鉄学園前駅南地区計画を次のように変更する。

名称	近鉄学園前駅南地区計画		
位置	奈良市学園南三丁目の一部		
面積	約1.1ha		
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>当地区は、良好な住宅が広がる奈良市西部地域における商業活動、文化活動の中心である近鉄学園前駅の南に位置し、地域の顔ともいえる地区である。</p> <p>このため地区計画の策定により、便利でうるおいのある地区の玄関口及び文化活動の拠点にふさわしい、質の高い都市環境を形成・保持していくものとする。</p>	
	土地利用の方針	<p>合理的な土地の高度利用を図り、ターミナル機能及び交通動線の確保とともに多目的ホール、文教施設及びこれらにふさわしい施設の導入を図り新しい市民文化創造のまちづくりをめざす。</p>	
	地区施設の整備の方針	<p>市街地再開発事業により都市計画施設として施行する駅前広場、幹線道路、区画道路のほか地区施設として、自転車歩行者道及び緑地を配置して歩行者の利便性及び空地の確保を図る。</p>	
	建築物等の整備の方針	<p>1. 健全な都市環境の形成を図るため建築物の用途の制限を行う。</p> <p>2. 地区の環境特性を保持するため建築物等の形態又は意匠の制限を行う。</p>	
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	<p>自転車歩行者道（1）幅員2.0～2.5m（2.5）延長約85m</p> <p>自転車歩行者道（2）幅員2.5～5.3m（2.5）延長約21m</p>
		緑地	一箇所 面積 約180㎡
	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	<p>次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。</p> <p>（1）住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿</p> <p>（2）作業場の床面積の合計が50平方メートル以内であり、かつ、出力の合計が0.75キロワット以下の原動機を使用するパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類する食品の製造業（加工業を含む。以下同じ。）を営む工場（原動機を使用する魚肉の練製品の製造業及び糖衣機を使用する菓子の製造業を営むものを除く。）以外の工場。</p> <p>（3）倉庫業を営む倉庫</p> <p>（4）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項各号に定める施設の用途を含む建築物</p>
		建築物等の形態又は意匠の制限	<p>1. 建築物等の外壁又はこれに代わる柱の色彩は、白または茶系統を基調としたものとする。</p> <p>2. 屋外広告物で次のいずれかに該当するものは建築物に設置してはならない。</p> <p>（1）屋上に設置するもの</p> <p>（2）ハネ出しの広告物</p>
区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり			



縮尺 1/2,500

凡 例	
地区計画区域	
地区整備計画区域	

奈良女子大学文学部  
付属小学校

学園北一丁目

近商

大阪瓦斯

奈良西郵便局

南都銀行

学園北二丁目

NTT  
西奈良電報電話局

奈良信用金庫

奈良市役所  
西部出張所

西部公民館

明治生命

奈良市西部みそ会館

学園前駅

幼稚園山

帝塚山学園

この下池

学園中一丁目

この上池

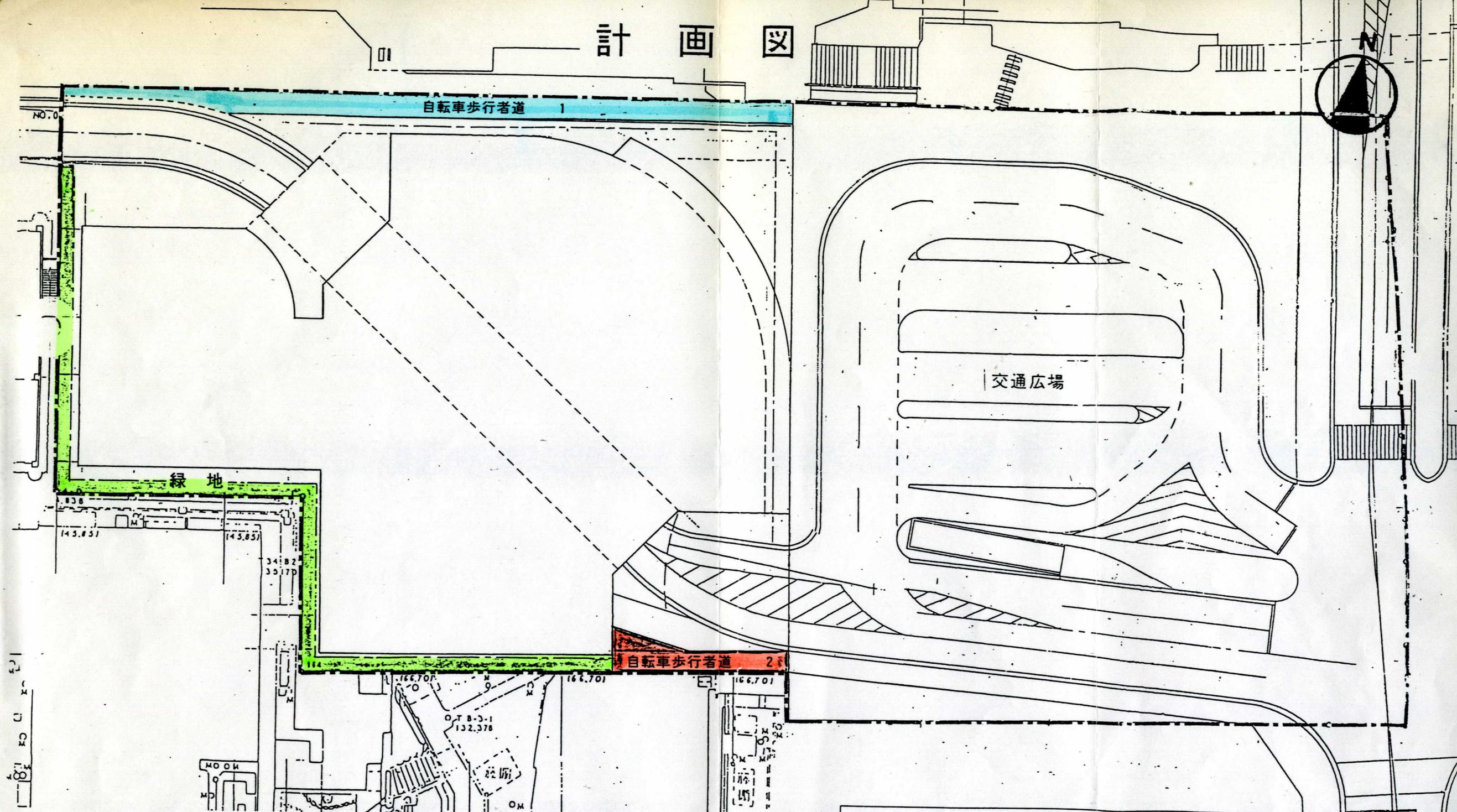
鴻池釣センター

グラウンド

学園南一丁目

学園南保育園

# 計 画 図



凡 例	
-----	地区計画区域 (整備計画区域)
■ (Blue)	自転車歩行者道 (1)
■ (Red)	自転車歩行者道 (2)
■ (Green)	緑 地